

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ヒューテックノオリン
【英訳名】	Hutech norin Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綾 宏將
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目18番4号
【電話番号】	03(3632)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 坂内 茂昭
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目18番4号
【電話番号】	03(3632)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 坂内 茂昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
営業収益 (千円)	9,773,414	10,279,646	40,228,426
経常利益 (千円)	387,085	424,320	1,665,702
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	226,396	223,914	843,563
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	235,112	336,346	983,780
純資産額 (千円)	18,128,540	18,895,598	18,743,797
総資産額 (千円)	38,474,923	40,313,236	40,915,334
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	21.79	21.55	81.19
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	21.73	21.46	80.89
自己資本比率 (%)	46.1	45.9	44.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスクについて重要な変更はございません。

2【経営上の重要な契約等】

当社及び名糖運輸株式会社（以下「名糖運輸」）は、平成27年4月24日に開催したそれぞれの取締役会において、当社及び名糖運輸（以下「両社」）の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成27年10月1日（以下、「効力発生日」）をもって両社の完全親会社となる「株式会社C&Fロジホールディングス」（以下、「共同持株会社」）を設立すること（以下、「本株式移転」）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両社間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

本株式移転計画については、平成27年6月26日に開催された両社の定時株主総会において承認されております。本株式移転による経営統合の経緯・目的等の内容は以下のとおりです。

1. 本株式移転による経営統合の目的等

(1) 本経営統合の背景及び目的

両社は、ともに低温食品を主力とする物流事業者として、運輸業と倉庫業の両方の強みを活かし、当社は冷凍食品、名糖運輸はチルド食品を中心に、長年、食品業界における物流の発展に貢献してまいりました。

現在わが国において、国内の人口減少の懸念に加え、輸出入の増加が見込まれるTPPへの交渉参加に伴うグローバル化のさらなる進展等の社会環境の変化が予想される中で、両社の主たる市場である食品業界では、メーカー・卸売・小売業者とも様々な形での再編が進み、大規模化・寡占化が進展しております。中食市場の成長や食の安全意識の高まり等により堅調な成長が見込まれる低温食品物流業界におきましても、従来よりも一層大規模化・広域化・高速化に対応し、かつ「食の安心と安全」を担保する高度な物流品質の実現が求められております。加えて、ドライバーや倉庫内のオペレーターの確保や育成への取り組みの強化、円安による燃料や電力等のエネルギーコストの高止まりへの対応、更に安全・環境対策への対応の強化等、両社を取り巻く経営環境は大きく変化しているところであります。

このような状況のもと、両社は特定の顧客や取引先に偏らない独自性を保持しつつ、低温食品物流業界において共に事業の拡大を進めてまいりましたが、今後は、両社の強みであるチルド物流とフローズン物流のノウハウを活かしながら、強固な連携関係を構築し、業務領域の拡大による顧客サービスの向上や経営基盤の強化を図り、高度な温度管理技術を用い、刻々と変化する食品物流を担う総物流情報企業を実現することが不可欠であると判断いたしました。その判断の結果として、顧客から高い評価を受け、選ばれるパートナーとなることを通じ、新たな企業集団の価値の持続的な向上を図り、ひいては、本経営統合が株主の皆様、取引先及び従業員を含めた全てのステークホルダーにとっても最善の選択であるとの共通認識のもと、対等の精神に則り、経営統合を進めるべく今回の合意に至りました。

(2) 本経営統合により実現を目指す目標

両社は50年以上の長い歴史の中で、低温食品物流業界において、それぞれが得意分野とするチルド物流・フローズン物流に注力しつつ、顧客第一主義を標榜し、徹底的な現場主義のもと、自ら施設・車両を保有し、運営することで高品質の物流サービスを提供してまいりました。本経営統合を実施し、事業規模の拡大を通じて、インフラの共有と再編により一層の効率的な経営の実現を目指し、併せて顧客サービスの更なる向上を図ってまいります。

また、昨今の低温食品物流におきましては、保管はフローズンで行い、小売・流通はチルドで行うものがあるなど、高品質な温度管理への要請はますます高まってきております。本経営統合により、両社が主力とする保管、仕分け、そして輸配送において、それぞれの得意分野を一体化し、低温食品物流におけるきめ細かなサービスの提供が可能となり、同業界におけるリーディングカンパニーたる地位の確保を目指してまいります。

人材面では、少子高齢化の進展等により、慢性的な人手不足が見込まれますが、両社での人材の共有化等により生産性の向上を図るほか、人事制度の整備による処遇の改善、そして人材育成やキャリアアップ支援制度の充実等により、人に優しく働きがいのある職場環境を整備することを通じて人材採用の強化に注力してまいります。購買部門におきましては、本経営統合による施設・車両等のボリューム増加のメリットを追求し、それを具現化することで、採算性の高い企業集団を目指してまいります。

なお、名糖運輸の子会社であるメイトウベトナムは冷凍倉庫を運営しておりますが、今後、顧客動向を踏まえつつ、倉庫の拡張、運送事業の展開等も含め、両社の共同事業として、更なる拡充を目指してまいります。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転のスケジュール

経営統合に関する基本合意承認取締役会（両社）	平成27年2月10日
経営統合に関する基本合意書締結（両社）	平成27年2月10日
定時株主総会に係る基準日（両社）	平成27年3月31日
統合契約書及び株式移転計画承認取締役会（両社）	平成27年4月24日
統合契約書締結及び株式移転計画作成（両社）	平成27年4月24日
統合承認定時株主総会（両社）	平成27年6月26日
東京証券取引所上場廃止日（両社）	平成27年9月28日（予定）
統合予定日（共同持株会社設立登記日）	平成27年10月1日（予定）
共同持株会社株式上場日	平成27年10月1日（予定）

上記は現時点での予定であり、本経営統合の承認手続の進行その他の事由により、必要な場合には、両社で協議し合意の上で変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

両社を株式移転完全子会社、新たに設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	当社	名糖運輸
株式移転比率	1.44	1

(注) 1. 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.44株を、名糖運輸の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、割当て交付いたします。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

2. 共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

3. 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：25,690,799株

当社の発行済株式総数10,438,000株（平成27年3月末時点）、名糖運輸の発行済株式総数11,000,000株（平成27年3月末時点）を前提として算出しております。但し、両社は、本株式移転の効力発生までに、両社が保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成27年3月末時点で両社が有する自己株式（当社：48,385株、名糖運輸：270,246株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、本株式移転効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

4. 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」）の割当てを受ける両社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能であります。

また、共同持株会社の定款において、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる旨の規定を設ける予定であるため、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能であります。

(4) 完全子会社となる会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、平成27年6月26日に開催された両社の定時株主総会において、本株式移転に係る株式移転計画が承認された内容に則して、取締役の報酬として継続的に付与していた株式報酬型ストックオプション制度を廃止いたしました。

これに伴い、一時的な受皿として役員退職慰労金制度を導入し、この結果、当第1四半期連結累計期間において、「特別利益」に「新株予約権戻入益」36,990千円、「特別損失」に「役員退職慰労引当金繰入額」47,633千円を計上したことにより、税金等調整前四半期純利益は10,643千円減少しています。

なお、名糖運輸は新株予約権を発行しておりません。また、当社及び名糖運輸は新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式移転の当事会社の概要（平成27年3月末時点）

名 称	名糖運輸株式会社	
所 在 地	東京都武蔵野市中町二丁目4番5号	
代 表 者	代表取締役社長 林原 国雄	
事 業 内 容	一般貨物自動車運送事業 貨物運送取扱事業 倉庫業等	
設 立 年 月 日	昭和34年9月12日	
資 本 金	2,176百万円	
発 行 済 株 式 数	11,000,000株	
総 資 産（連 結）	29,622百万円	
純 資 産（連 結）	11,831百万円	
決 算 期	3月31日	
業 績 概 要	決算期	平成27年3月期
	営業収益（連結）	58,246百万円
	経常利益（連結）	586百万円
	当期純損失（連結）	19百万円

4. 本株式移転により新たに設立する共同持株会社の状況

(1) 名 称	株式会社C & F ロジホールディングス (英文表記) Chilled & Frozen Logistics Holdings Co., Ltd.	
(2) 所 在 地	東京都新宿区	
(3) 代表者及び 役員の就任 予 定	代表取締役会長 松田 鞆夫 現：ヒューテックノオリン 代表取締役会長 代表取締役社長 林原 国雄 現：名糖運輸 代表取締役社長 取締役副社長 綾 宏将 現：ヒューテックノオリン 代表取締役社長 (営業担当) 常務取締役 武藤 彰宏 現：名糖運輸 取締役 (経営企画・管理担当) 常務取締役 道田 和宏 現：名糖運輸 常務取締役 (内部統制担当) 常務取締役 酒光 修史 現：ヒューテックノオリン 常務取締役 (施設担当) 取締役(社外) 小澤 涉 現：ヒューテックノオリン 取締役(社外) 取締役(社外) 水谷 彰宏 現：名糖運輸 取締役(社外) 常勤監査役(社外) 戸田 等 現：ヒューテックノオリン 常勤監査役(社外) 常勤監査役 宮崎 博史 現：名糖運輸 常勤監査役 監査役(社外) 高木 伸行 現：名糖運輸 監査役(社外) 監査役(社外) 舘 充保 現：ヒューテックノオリン 監査役(社外)	
(4) 事 業 内 容	傘下子会社及びグループの経営管理並びにこれに付帯又は関連する業務	
(5) 資 本 金	4,000百万円	
(6) 資本準備金	1,000百万円	
(7) 決 算 期	3月31日	
(8) 純 資 産	現時点では確定していません。	
(9) 総 資 産	現時点では確定していません。	
(10) 会計監査人	新日本有限責任監査法人	

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法が適用されることが見込まれております。パーチェス法の適用に伴い、共同持株会社の連結決算において負ののれん（又はのれん）が発生する見込みですが、金額に関しては現時点では未定であります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、政府の経済政策等により、企業収益や設備投資の改善、また、雇用環境にも回復の兆しが見られるなど、緩やかながらも景気回復の基調をたどりました。

一方、円安による輸入原材料の高騰、ギリシャの財政問題や新興国経済成長の伸び悩みなどに対する国内経済への警戒感が払拭されず、わが国の本格的な景気回復には依然として先行き不透明な状況のまま推移いたしました。

当社グループが主軸をおく低温食品物流業界におきましては、社会構造やライフスタイルの変化などを背景に、冷凍・冷蔵食品の需要が増加しているものの、倉庫内オペレーターやドライバーの確保、車両の調達などのコスト増への対応など厳しい経営環境のまま推移しました。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の営業収益におきましては、主に首都圏を中心とした取扱物量の増加や、一部の寄託者との受託料金改定などにより増収を確保することができました。

利益につきましては、営業収益の増加や軽油単価の下落などにより、営業利益、経常利益ともに前年同期比で増益を確保致しましたが、四半期純利益は法人税等の増加により前年同期比で減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は102億7千9百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は4億2千6百万円（前年同期比12.8%増）、経常利益は4億2千4百万円（前年同期比9.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億2千3百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

[セグメント別営業の概況]

セグメントの状況は次のとおりであります。

DC事業（保管在庫型物流事業）

営業収益は首都圏を中心とした取扱物量の増加や、一部寄託者との受託料金改定などにより、営業収益は75億2千4百万円（前年同期比4.1%増）となりました。セグメント利益につきましては、営業収益の増加や軽油単価の下落などにより、8億4千1百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

TC事業（通過型センター事業）

営業収益は取扱物量の増加により25億5百万円（前年同期比10.7%増）となりました。セグメント利益につきましては、営業収益の増加が奏功したことなどにより1億9千6百万円（前年同期比57.4%増）となりました。

その他

営業収益は2億7千8百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益は3千3百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

なお、上記につきましては、各セグメントに係る全社費用6億4千4百万円は含まれておりません。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,750,000
計	41,750,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,438,000	10,438,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100 株であります。
計	10,438,000	10,438,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	10,438,000	-	1,217,560	-	1,392,060

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,388,600	103,886	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	10,438,000	-	-
総株主の議決権	-	103,886	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒューテックノオリン	東京都墨田区両国二丁目18番4号	48,300	-	48,300	0.46
計	-	48,300	-	48,300	0.46

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,595,436	2,712,003
営業未収入金	3,794,329	3,985,093
繰延税金資産	224,536	150,749
その他	500,706	1,116,443
貸倒引当金	442	447
流動資産合計	8,114,567	7,963,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,192,499	6,225,906
機械装置及び運搬具(純額)	1,258,567	1,221,784
土地	9,612,081	9,612,081
リース資産(純額)	9,297,238	9,304,232
建設仮勘定	3,679,825	3,641,412
その他(純額)	6,930	9,463
有形固定資産合計	30,047,143	30,014,882
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	999,711	1,143,605
長期貸付金	530,000	-
繰延税金資産	491,290	448,315
その他	662,221	667,768
貸倒引当金	12,307	12,307
投資その他の資産合計	2,670,915	2,247,382
固定資産合計	32,800,767	32,349,393
資産合計	40,915,334	40,313,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,657,098	1,643,983
短期借入金	1,802,000	1,302,000
1年内償還予定の社債	248,000	248,000
リース債務	1,215,391	1,312,294
未払法人税等	471,699	115,382
賞与引当金	411,000	292,500
役員賞与引当金	27,850	6,875
設備関係支払手形	1,905,300	1,925,467
その他	1,603,530	1,753,766
流動負債合計	9,341,869	8,600,269
固定負債		
社債	372,000	372,000
長期借入金	1,378,000	1,378,000
リース債務	8,625,496	8,542,675
退職給付に係る負債	1,468,644	1,490,836
役員退職慰労引当金	-	47,633
資産除去債務	390,986	392,261
再評価に係る繰延税金負債	425,924	425,924
その他	168,615	168,036
固定負債合計	12,829,667	12,817,368
負債合計	22,171,536	21,417,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,217,560	1,217,560
資本剰余金	1,392,060	1,392,060
利益剰余金	16,045,993	16,124,453
自己株式	41,419	41,419
株主資本合計	18,614,193	18,692,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114,012	220,501
土地再評価差額金	341,252	341,252
退職給付に係る調整累計額	69,760	66,167
その他の包括利益累計額合計	297,000	186,919
新株予約権	36,990	-
非支配株主持分	389,614	389,864
純資産合計	18,743,797	18,895,598
負債純資産合計	40,915,334	40,313,236

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業収益	9,773,414	10,279,646
営業原価	8,839,722	9,208,485
営業総利益	933,691	1,071,161
販売費及び一般管理費	555,417	644,565
営業利益	378,274	426,595
営業外収益		
受取利息	3,869	3,637
受取配当金	15,194	15,228
持分法による投資利益	12,342	-
その他	28,519	28,374
営業外収益合計	59,926	47,240
営業外費用		
支払利息	47,113	47,669
その他	4,002	1,845
営業外費用合計	51,115	49,515
経常利益	387,085	424,320
特別利益		
固定資産売却益	-	178
新株予約権戻入益	-	36,990
特別利益合計	-	37,168
特別損失		
固定資産除売却損	-	5,798
投資有価証券評価損	-	14,999
役員退職慰労引当金繰入額	-	47,633
特別損失合計	-	68,431
税金等調整前四半期純利益	387,085	393,057
法人税、住民税及び事業税	62,382	101,967
法人税等調整額	93,608	64,826
法人税等合計	155,991	166,793
四半期純利益	231,093	226,264
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	226,396	223,914
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,696	2,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	929	106,488
退職給付に係る調整額	4,942	3,592
持分法適用会社に対する持分相当額	5	-
その他の包括利益合計	4,018	110,081
四半期包括利益	235,112	336,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	230,415	333,996
非支配株主に係る四半期包括利益	4,696	2,349

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

当社は、平成27年6月26日に開催された定時株主総会において、名糖運輸株式会社との共同持株会社設立に係る株式移転計画が承認された内容に則して、取締役の報酬として継続的に付与していた株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、一時的な受皿として役員退職慰労金制度を導入いたしました。

これに伴い、当該ストックオプションに係る権利は、その権利放棄と引き換えに、ストックオプション権利放棄時に保有していた付与株式数に当社普通株式の平成27年5月26日から平成27年6月25日までの終値平均株価を乗じた金額を役員退職慰労金制度に組み込み、権利者に対し、退任時に支払う予定です。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、「特別利益」に「新株予約権戻入益」36,990千円、「特別損失」に「役員退職慰労引当金繰入額」47,633千円を計上したことにより、税金等調整前四半期純利益は10,643千円減少しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「東京貨物運送厚生年金基金」(総合型)は、平成26年7月11日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	520,014千円	517,804千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	145,454	14	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	145,454	14	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	DC事業	TC事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	7,220,867	2,251,211	9,472,079	301,335	9,773,414
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	9,861	12,904	22,765	-	22,765
計	7,230,728	2,264,116	9,494,844	301,335	9,796,179
セグメント利益	759,886	124,679	884,566	49,125	933,691

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント 計	884,566
「その他」の区分の利益	49,125
全社費用(注)	555,417
四半期連結損益及び 包括利益計算書の営業利益	378,274

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	DC事業	TC事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	7,512,902	2,488,472	10,001,374	278,271	10,279,646
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	11,328	16,784	28,112	-	28,112
計	7,524,231	2,505,256	10,029,487	278,271	10,307,758
セグメント利益	841,799	196,218	1,038,018	33,142	1,071,161

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント 計	1,038,018
「その他」の区分の利益	33,142
全社費用(注)	644,565
四半期連結損益及び 包括利益計算書の営業利益	426,595

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	21円79銭	21円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	226,396	223,914
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (千円)	226,396	223,914
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,389,636	10,389,615
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	21円73銭	21円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	31,269	43,661
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

株式会社ヒューテックノオリン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 和臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューテックノオリンの平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日までの連結会計年度の第 1 四半期連結会計期間（平成27年 4月 1日から平成27年 6月30日まで）及び第 1 四半期連結累計期間（平成27年 4月 1日から平成27年 6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒューテックノオリン及び連結子会社の平成27年 6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務に記載のとおり、会社が加入する「東京貨物運送厚生年金基金」（総合型）は、平成26年 7月11日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。